

(7) 引上げ分の地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分の地方消費税収は「社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

そのため、一般会計の歳出において、下表のとおり地方消費税交付金の消費税率引上げによる増収額を以下の社会保障経費に活用している。

(単位：千円)

	対象経費	財源内訳		
		特定財源	一般財源	
			社会保障財源化分の活用額	その他
社会福祉分野	25,856,643	15,692,124	1,704,852	8,459,667
高齢者福祉事業	425,803	127,900	49,966	247,937
児童福祉事業	15,073,524	8,684,739	1,071,564	5,317,221
障害者福祉事業	6,988,778	4,604,911	399,836	1,984,031
生活保護／生活困窮者支援事業 ／ユニバーサル就労推進事業	3,368,538	2,274,574	183,486	910,478
社会保険分野	7,104,191	1,349,505	965,209	4,789,477
国民健康保険事業	1,482,384	872,509	102,292	507,583
後期高齢者医療事業	2,691,522	342,942	393,917	1,954,663
介護保険事業	2,930,285	134,054	469,000	2,327,231
保健衛生分野	1,612,303	57,285	260,816	1,294,202
予防接種事業	915,839	10,502	151,848	753,489
保健活動事業	661,808	46,179	103,257	512,372
指定難病等対策事業	34,656	604	5,711	28,341
計	34,573,137	17,098,914	2,930,877	14,543,346

<参考>

(単位：千円)

	決算額
地方消費税交付金	5,608,027
うち社会保障財源化分（税率引上げによる増収額）	2,930,877